

2024年3月5日

お客様各位

株式会社ヤマタネ

お詫びと商品回収についてのお知らせ（第2報）

日頃より弊社商品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2024年1月16日付の「お詫びと商品回収についてのお知らせ」にてご案内いたしましたとおり、弊社にて販売しておりました「令和5年産千葉コシヒカリ5kg」「令和5年産無洗米千葉コシヒカリ5kg」「令和5年産千葉コシヒカリ10kg」「令和5年産千葉コシヒカリ2kg」に関しまして「通常と異なる臭いがある」ことが判明いたしました。

その後、外部検査機関（一般財団法人日本食品分析センター）へ調査を依頼したところ、輸送時や倉庫保管時に使用されている木材等に付着する微生物から生成された「トリクロロアニソール」が極めて微量ながら検出され、異なる臭いの原因であることが判明いたしました。なお、対象商品をお召し上がりいただいても人体へ影響を及ぼす可能性は限りなく低く、現時点で健康被害は確認されておりません（※詳細は別紙をご参照ください）。

引き続き下記の対象商品を回収させていただきますので、対象商品がお手元にございます場合は、大変お手数をお掛けいたしますが、弊社迄ご連絡いただきますようお願い申し上げます。代替品と交換させていただきます。

なお、ご連絡につきましては、誠に勝手ながら2024年3月29日までにいただけますようお願いいたします。

今後、さらなる品質管理の強化に努めてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 回収対象商品

商品名	画像番号	JANコード	生産数量	精米日付／時期
令和5年産 千葉コシヒカリ5kg	①	4979911121059	1,144袋	BBDK24.01.13.YICEABBD BBEJ24.01.14.YICEABBE BBFK24.01.15.YICEABBF
	②	4979911123053	302袋	BBDL24.01.中旬 YICEABBD BBFK24.01.中旬 YICEABBF
	③	4979911509055	1,508袋	BBCP24.01.中旬 YICEABBC BBDM24.01.中旬 YICEABBD CBEM24.01.中旬 YICEABBE CBEL24.01.中旬 YICEABBE
令和5年産無洗米 千葉コシヒカリ5kg	④	4979911119056	1,054袋	DBDK24.01.13.YICEABBD CBEK24.01.14.YICEABBE DBFK24.01.15.YICEABBF
	⑤	4979911509550	671袋	EBCR24.01.中旬 YICEABBC BBDL24.01.中旬 YICEABBD
令和5年産 千葉コシヒカリ10kg	⑥	4979911509109	320袋	BBCP24.01.中旬 YICEABBC CBEL24.01.中旬 YICEABBE

商品名	画像番号	JANコード	生産数量	精米日付／時期
令和5年産 千葉コシヒカリ 2kg	⑦	4979911123022	120袋	EBEI24.01.中旬 YICEABBE

## ※対象商品の画像

精米日付及び精米時期は商品の以下の位置（赤い枠内）に表示（印字）されています。

◎令和5年産 千葉コシヒカリ 5kg



①



②



③

◎令和5年産 無洗米千葉コシヒカリ 5kg



④



⑤

◎令和5年産 千葉コシヒカリ 10kg

◎令和5年産 千葉コシヒカリ 2kg



⑥



⑦

## 2. お問い合わせ窓口及び回収対象商品返送先

株式会社ヤマタネ 食品本部 お客様相談室  
フリーダイヤル 0120-115-824  
受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日除く)  
〒135-8501  
東京都江東区越中島1-2-21  
ヤマタネビル3F ヤマタネグループ管理部門

※着払いでお送りください。

※商品返送時には郵便番号・ご住所・お名前・お電話番号を必ずお書き添えください。

なお、ご連絡いただいたお客様の個人情報は本件の対応以外には使用いたしません。

以上

## 「トリクロロアニソール」のご説明及び健康被害の可能性について

### (1) 「トリクロロアニソール」について

「トリクロロアニソール」とはカビ臭の原因となる化学物質の一つとなります。カビ臭の発生要因には2つのケースがあり、藻類や放線菌などの細菌が生成する臭気の場合（通常のカビ臭）と、元々存在する物質にカビなどが作用し化学構造が変化することでカビ臭に似た成分を生成する場合（もう一つのカビ臭）があります。今回お米から検出された「トリクロロアニソール」は後者（もう一つのカビ臭）の発生物質であり、お米自体にカビ菌が付着したものではございません。

また、「トリクロロアニソール」は、国連が定めた GHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）による急性毒性の分類では区分4（毒性が高いものが区分1、一番弱いものが区分5）とされており化学物質の中では毒性は低いものとされています。

### (2) 健康被害の可能性について

検出された「トリクロロアニソール」は前述のとおり毒性は低いものの、厚生労働省が定める「人が摂取しても安全」と評価する残留基準値が設定されておりません。従いまして、今回、健康被害の可能性についての検証において、「トリクロロアニソール」と同じ急性毒性区分4に分類され、お米の栽培で使用される除草剤に含まれる物質「ピラクロニル」の残留基準値を用いて比較検証を行っております。

比較検証では、今回検証に用いた「ピラクロニル」の残留基準値は0.05 ppm以下と設定されていることに対し、お米から検出された「トリクロロアニソール」の濃度は0.0006 ppmであり、今回検出された濃度では健康被害には及ばないと考えております。